



平成 16 年 11 月 29 日

各 位

東京都品川区東品川二丁目2番24号

## 株式会社 UEX

代表取締役社長 小 田 保 中  
(コード番号 9 8 8 8 J A S D A Q 上 場)  
決算期 3 月 3 1 日  
問い合わせ先  
取締役総務部長 岸 本 則 之  
TEL (03)5460 - 6500

### 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 11 月 29 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 普通株式 450,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、新光証券株式会社及び野村證券株式会社に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における価額（発行価格）は、発行価格決定日（平成 16 年 12 月 9 日（木）から平成 16 年 12 月 15 日（水）までのいずれかの日）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90～1.00 を乗じた価格を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。  
  
(注)発行価格決定日が株式会社ジャスダックが株式会社ジャスダック証券取引所に組織変更する日以降である場合は、発行価格決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値の無い場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格を乗じた価格を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額（発行価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 12 月 16 日（木）から平成 16 年 12 月 20 日（月）まで。  
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 12 月 10 日（金）から平成 16 年 12 月 14 日（火）までとなる。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (7) 払込期日 平成16年12月17日(金)から平成16年12月24日(金)までのいずれかの日。  
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成16年12月17日(金)となる。
- (8) 配当起算日 平成16年10月1日(金)
- (9) 申込株数単位 1,000株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、一般募集における価額(発行価格)その他この新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

- (1) 売出株式数 当社普通株式 100,000株
- (2) 売出人及び  
売出株式数 小田興産有限公司 100,000株
- (3) 売出価格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により平成16年12月9日(木)から平成16年12月15日(水)までのいずれかの日に決定する。  
なお、売出価格は一般募集における価額(発行価格)と同一金額とする。
- (4) 売出方法 新光証券株式会社及び野村證券株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格と引受人より売出人に支払われる金額である引受価額との差額の総額とする。
- (5) 申込期間 平成16年12月16日(木)から平成16年12月20日(月)まで。  
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年12月10日(金)から平成16年12月14日(火)までとなる。
- (6) 受渡期日 平成16年12月20日(月)から平成16年12月27日(月)までのいずれかの日。  
なお、上記(5)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成16年12月20日(月)となる。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(後記<ご参考>1.をご参照下さい。)

- (1) 売出株式数 当社普通株式 80,000株
- なお、上記売出株式数は上限を示すものであり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。

売出株式数は、前記1.(2)記載の発行価格決定日に決定される。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (2) 売出人及び  
売出株式数 新光証券株式会社 80,000株
- (3) 売出価格 未定(平成16年12月9日(木)から平成16年12月15日(水)までのいずれかの日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一金額とする。)
- (4) 売出方法 一般募集および引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、新光証券株式会社が当社株主から80,000株を上限として借受ける当社普通株式の売出しを行なう。
- (5) 申込期間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

(ご参考)

#### 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した上で、新光証券株式会社が当社株主より80,000株を上限として借受ける当社普通株式(以下「貸借株式」という。)の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数(80,000株)は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、新光証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成17年1月13日(木)までの間を行使期間として、当社株主より付与される予定であります。

新光証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行なうことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、新光証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成17年1月13日(木)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行なう株式数を上限として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場(株式会社ジャスダックが株式会社ジャスダック証券取引所に組織変更する日以降は、株式会社ジャスダック証券取引所)において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行なう場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、新光証券株式会社は、両取引にかかる貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数については、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

#### 2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	5,550,000株(平成16年9月30日現在)
公募増資による増加株式数	450,000株
公募増資後の発行済株式総数	6,000,000株

#### 3. 調達資金の使途

##### (1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取金概算額350百万円については、設備資金に300百万円、残額を運転  
 ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

資金に充当する予定であります。

なお、設備計画については、平成 16 年 11 月 29 日現在以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額	既支払額			
提出会社	伊勢原ｽﾀｰﾙﾊﾞｰｽﾞｾﾝﾀｰ (神奈川県伊勢原市)	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	土地の造成	40,000	-	自己資金	平成16年4月	平成16年11月
	伊勢原ｽﾀｰﾙﾊﾞｰｽﾞｾﾝﾀｰ (神奈川県伊勢原市)	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	切断設備の 更新	70,000	-	増資資金	平成16年9月	平成17年2月
	伊勢原ｽﾀｰﾙﾊﾞｰｽﾞｾﾝﾀｰ (神奈川県伊勢原市)	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	加工設備の 改修	40,000	-	増資資金	平成17年5月	平成17年9月
	三島ｽﾀｰﾙﾊﾞｰｽﾞｾﾝﾀｰ (静岡県三島市)	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	商品保管器具 の更新	40,000	-	増資資金	平成17年5月	平成17年9月
	本社 (東京都品川区)	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	電算機システ ムの改修	150,000	-	増資資金	平成17年5月	平成18年12月

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 今回調達資金による会社収益への影響

会社収益に与える影響の金額的な把握は困難ですが、物流関連設備の維持、業務の効率化、経営判断に有効な情報精度の向上等の効果が期待されます。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益処分の決定にあたり、株主への安定配当の継続と財務体質の強化を前提としつつ、当該期の業績に応じ株主に還元することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当期につきましては、当期の業績と今後の収益見通しなどを勘案し、また来年 1 月当社創立 50 周年を迎えることから、普通配当 10 円に創立 50 周年記念配当 5 円を加え、1 株当たり 15 円の配当を予定しております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保金は企業体質の強化と将来の事業展開への投資に活用する所存であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況

	14 / 3 期	15 / 3 期	16 / 3 期
1 株当たり当期純利益	30.59 円	13.57 円	77.19 円
1 株当たり配当金	7.50 円	7.50 円	10.00 円
実績配当性向	24.5%	55.3%	13.29%
株主資本利益率	4.1%	2.3%	10.3%
株主資本配当率	1.03%	1.01%	1.25%

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (注) 1 1株当たり当期純利益につきましては、平成14年3月期は、自己株式控除後の期中平均株式数により、平成15年3月期以降は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して計算しております。
- 2 各決算期の実績配当性向は、当該決算期の配当金総額を当該決算期の当期純利益で除した数値であります。
- 3 株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。
- 4 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況  
該当事項はありません。

## 5. その他

- (1) 売先指定の有無  
該当事項はありません。
- (2) 潜在株式による希薄化情報等  
該当事項はありません。
- (3) 過去のエクイティファイナンスの状況等  
過去3年間に行われたエクイティファイナンス  
該当事項はありません。

### 過去3決算期間および直前の株価の推移

	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期
始 値	420 円	240 円	230 円	460 円
高 値	455 円	305 円	538 円	953 円
安 値	210 円	195 円	220 円	400 円
終 値	235 円	255 円	460 円	801 円
株 価 収 益 率	7.68 倍	18.79 倍	5.96 倍	倍

- (注) 1 平成17年3月期株価については、平成16年11月26日現在で表示しております。
- 2 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他  
該当事項はありません。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。